

多治見市役所新庁舎建築設計業務委託公募型プロポーザル 企画提案に関する質問に対する回答書

No.	該当資料名	項目番号等	質問事項	回答
1	実施要項	15 第2次審査（プレゼンテーション・ヒアリング審査）（13頁）	出席者3人以内とありますが、パソコン操作者で別途1人参加可能でしょうか。	第2次審査（プレゼンテーション・ヒアリング審査）の出席者は、パソコン操作者を含め3人以内としてください。
2	実施要領	15 第2次審査（プレゼンテーション・ヒアリング審査）（13頁）	プレゼンテーション出席者は3名以内とありますが、パソコン操作者1名の入室は可能でしょうか。	
3	特記仕様書	I 3.（1）敷地の条件（1頁）	敷地面積が約6,000㎡とありますが、建設地と虎渓用水広場の合計面積という認識でよろしいでしょうか。 違う場合、虎渓用水広場が建設地にとって「公園、緑地、広場等広い空地」か「隣地」のどちらなのかご教示ください。	お見込みのとおりです。
4	特記仕様書	I 3.（1）敷地の条件（1頁）	市道廃止をした場合 約9,500㎡というのは、市道211940線を一部廃止し、駅北庁舎敷地と合体した場合の面積という認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

5	様式集	様式第7号	様式番号と整理番号の位置や大きさ、余白等は自由に設定してよろしいでしょうか。 また、図版内のキャプションの文字サイズは、10.5ポイント未満としてよろしいでしょうか。	様式番号及び整理番号の位置については、それぞれ右上、左上を基本としてください。詳細な位置、大きさ、余白等については、自由に設定していただいて構いません。 また、図又は表内の文字のフォントサイズは問いません。
6	基本計画	第3章 1(3) 狭域的に見た敷地の状況【建設地 北側】(18頁)	駅北庁舎の大庇のある屋外広場について、こ こで行われたイベント等や定期的に行われてい る活動等があればご教示ください。	春開催：大道芸見本市 夏開催：社会を明るくする運動 秋開催：中之郷まちかどコンサート、多治見ま つり（待機場所）、農業祭 冬開催：わんワンダーフェス
7	基本計画	第3章 1(3) 狭域的に見た敷地の状況【建設地 東側】(19頁)	虎渓用水広場は市が所有・管理しているとあり ますが、虎渓用水広場の水を新庁舎の空調設備 や雑用水等に利用することは可能でしょうか。	虎渓用水広場の水を空調設備や雑用水等に利用 することはできません（水利権がないため）。
8	基本計画	第3章 1(3) 狭域的に見た敷地の状況【建設地 西側】(20頁)	建設地西側にあるバス停は移動の予定などは なく現況の位置もしくは建設地内に残るとい う認識でよろしいでしょうか。	移設を検討しています。
9	基本計画	第3章 2 建物の配置及び 動線の考え方(22頁)	駅北庁舎と新庁舎のエントランスの考え方につ いて、駅北庁舎の現エントランスを主として 想定をしているか、または新庁舎に主エントラ ンスを想定しているかなどのお考えがあれば ご教示ください。	プロポーザルの提案を踏まえ基本設計において 検討します。
10	基本計画	第3章 3 既存施設との連 携(24頁)	駅北庁舎-南北自由通路をつなぐ通路は、内部 空間か外部空間どちらにするか提案によるも のとの認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

11	基本計画	第3章 4(1) 駐車場について (25 頁)	敷地外に確保する隔地駐車場、公用車駐車場および職員駐車場の位置の想定がありましたらご教示ください。	敷地外に確保する隔地駐車場、公用車駐車場については、道路予定地(別添参照)を暫定利用する方針です。 職員用駐車場については、設ける予定はありません。
12	基本計画	第3章 4(1) 駐車場について (25 頁)	車いす駐車場及び車寄せの想定されている位置があればご教示ください。	プロポーザルの提案を踏まえ基本設計において検討します。
13	基本計画	第4章 新庁舎の規模、機能等 (27 頁)	既存の本庁舎では食堂や厨房、売店などがみられますが、新庁舎でも同様の施設を設けるべきでしょうか。	来庁者や職員が利用する厨房を備えた食堂を設ける予定はありませんが、職員の食事スペースを設ける予定です。
14	基本計画	第4章 1 新庁舎の規模・階構成「新庁舎面積の区分と内訳の想定」 (28 頁)	既存庁舎には食堂がありますが、新庁舎面積区分には記載ありません。新庁舎におけるお考えをご教示ください。	売店や飲食コーナーの設置については、プロポーザルの提案を踏まえ基本設計において検討します。
15	基本計画	第4章 1 新庁舎の規模・階構成「新庁舎面積の区分と内訳の想定」 (28 頁)	基本計画に示された各区分面積における「執務室」には「執行部エリア」も含まれると考えてよろしいでしょうか。	「執務室」は、市長室、副市長室、市長応接室、災害対策本部室兼特別会議室(庁議室)、職員の執務スペースを想定しています。
16	基本計画	第4章 1 新庁舎の規模・階構成「新庁舎面積の区分と内訳の想定」 (28 頁)	必要諸室のリストが基本構想の「【参考】庁舎の規模について」、基本計画 p28 の「新庁舎面積の区分と内訳の想定」以外にありましたらご教示ください。	「新庁舎面積の区分と内訳の想定」以外の諸室については、基本設計において検討します。 なお、「【参考】庁舎の規模について」は、新庁舎に必要な面積を算出するために参考として用いたものです。

17	基本計画	第4章 1 新庁舎の規模・階構成「新庁舎の階構成のイメージ」(29 頁)	新庁舎の階構成に関して、計画のものから変更は不可との理解でよろしいでしょうか。 また一部変更可であれば該当フロア等をご教示ください。	原則として基本計画に示したとおりとします。 ただし、階数及び議会関連以外の部課の配置について、建設費縮減、床面積縮減及び利便性の向上等の観点においてより適した提案を制限するものではありません。 なお、部課の配置については、今後、機構改革（部課の再編）を実施する予定のため、基本設計において再検討します。
18	基本計画	第4章 1 新庁舎の規模・階構成「新庁舎の階構成のイメージ」(29 頁)	P. 29 の文章中及び図中に災害対策関連と記載がありますが、こちらは現本庁舎の企画部が該当するという認識でよろしいでしょうか。	災害対策本部室兼特別会議室（庁議室）、災害対策準備室（オペレーションルーム）、防災無線室等を想定しています。
19	基本計画	第4章 4 構造計画(37 頁)	構造形式について耐震安全性能Ⅰ類の機能が確保できれば形式は問われないとの理解でよろしいでしょうか。	構造形式を問わず、新庁舎が防災拠点であることを踏まえ提案してください。
20	基本計画	第5章 2(2) 市庁舎運用に関する改修(44 頁)	駅北庁舎から新庁舎への移設を想定している設備機器等があればご教示ください。	基本設計において検討します。 ただし、駅北庁舎と新庁舎の警備・監視室は一箇所にとめることが望ましいと考えています。
21	基本計画	第5章 3 仮設庁舎(44 頁)	仮設会議室が必要だと判断した場合、想定事業費とは別途予算計上されるのでしょうか。	お見込みのとおりです。
		以下余白		